

日本脳炎予防接種

中止について

5月30日、厚生労働省から
日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を中止するよう勧告が
出されました。

このため、いの町では日本脳炎予防接種の集団接種、対象者への予診票送付を中止しています。

厚生労働省は安全性の高い日本脳炎ワクチンを来年度以降に供給できる見通しとしているので、その際には接種勧奨を再開する予定です。ただし、東南アジア諸国等日本脳炎のワクチン接種の流行地に渡航するなどの理由で、接種を希望する方は、同意書に記入をした上で接種を受けられることがあります。

ウイルスを持つた蚊に刺されないよう長袖、長ズボンを身に付けるなど注意してください。

問い合わせ先

(すこやかセンター伊野内)

893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課

867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

869-2114

町民課だより

平成17年度

人間ドックのご案内

☆募集人員

150名（先着順）

☆募集期間

6月1日～12月26日

☆実施期間

平成18年3月31日まで

☆実施場所

仁淀病院（13時ごろに健診終了）

☆自己負担金

3,150円

☆対象者

いの町国保加入者で平成17年度中に30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才になり国民健康保険税の滞納のない方。（対象年齢の方には、個別通知済み）

対象とする届出の種類

- ・転入届
- ・転出届

対象者

- ・届出人本人
- ・代理人若しくは使者

問い合わせ先

☆申込・問い合わせ先 町民課

893-1117

本川総合支所住民課

893-2112

「肝炎ウイルス検査」を追加していくま

す。肝炎ウイルスは、感染に気づいてい

ない人も多く、受診することにより肝臓

病予防や進行の遅延を促すことができま

す。

10月1日から窓口で本人確認を実施します
気をつけてください

本人確認の方法

て虚偽の住民異動届を行う事例等の早期発見、予防の観点から届を受理するにあたって

住民基本台帳法第8条および第34条第2項の規定に基づき、届出人又はその代理人若しく

は使者が本人である確認を実施します。

つきましては、左記の届出をされる際にはご注意いただきとともにご理解とご協力を

お願いします。

なお、窓口で本人確認がで

きなかつた場合は、事実確認のため住民票異動者に対する届出を受理した旨を郵送で通

知します。

万一、覚えのない通知を受け取られた場合は、お手数ですが速やかにご連絡ください。

万一、覚えのない通知を受け取られた場合は、お手数ですが速やかにご連絡ください。

万一、覚えのない通知を受け取られた場合は、お手数ですが速やかにご連絡ください。

問い合わせ先

町民課

893-1117

吾北総合支所住民課

893-2300

対象者

- ・代理人若しくは使者

問い合わせ先

☆希望者には

「肝炎ウイルス検査」を追加していくま

す。肝炎ウイルスは、感染に気づいてい

ない人も多く、受診することにより肝臓

病予防や進行の遅延を促すことができま

す。

※代理人、使者の方について
は届出人からの委任状をお

持ちの場合でも本人確認は
させていただきます。

本川出張所

893-1891

川内出張所

893-0667

八田出張所

893-0121